

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和3年10月4日（月）
- 2 確認箇所
土捨て場南造成エリア周辺
- 3 確認項目
仮設集積場所における廃棄物の管理状況

4 確認結果の概要

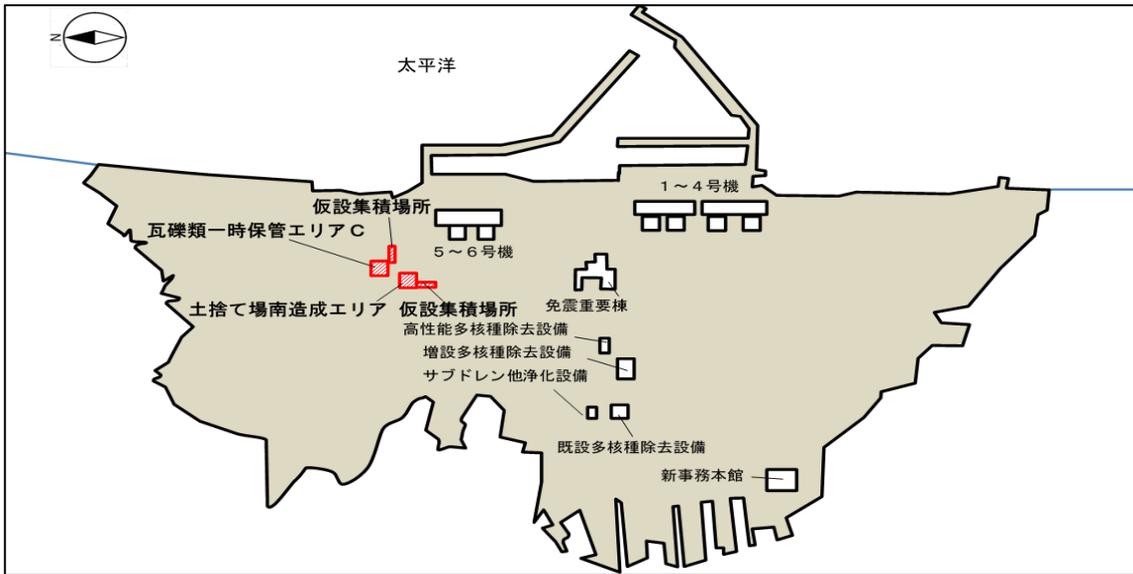
東京電力では、瓦礫類一時保管エリアの整理作業の実施にあたり、一時的に廃棄物を受入れするための仮設集積場所を設定しているが、瓦礫類一時保管エリアW2等で発生した保管されていたコンテナからの放射性物質の漏えいなどへの対応（外観目視点検、内容物確認等）を優先的に取り組んでいる都合上、整理作業が停滞し、仮設集積は増加並びに長期化している。

前回調査（[9月28日](#)）に続き、今回は土捨て

て場南造成エリア周辺の仮設集積場所での廃棄物の保管状況を確認した。

（図1）

- ・土捨て場南造成エリア南側ヤードに設置された仮設集積場所では、単管のガードパイプ等による区画が設置されるとともに、入口付近には関係者以外立入禁止の標識や仮設集積場所を示す標識、空間放射線量率の測定結果が掲示されていた。廃棄物は鋼製のコンテナに収納されて2～3段積みで置かれており、現場確認時には作業員がトラックで搬入したコンテナをフォークリフトで近傍に仮置きし、状況を確認していた。（写真1）
- ・瓦礫類一時保管エリアC南側のジャバラハウス近傍エリアに設置された仮設集積場所においても、同様に区画が設置されるとともに、入口付近には標識や、空間放射線量率の測定結果が掲示されていた。廃棄物が収納されたコンテナは4段積みで置かれており、コンテナには搬入された日付や内容物、表面線量率等が記載されていた。エリア西側には空コンテナが設置され、廃棄物受入の準備がなされていた。（写真2）
- ・コンテナ表面には錆等の劣化が見られたが、確認した範囲で内容物の漏えいは確認されなかった。（写真3）
- ・東京電力は、2022年度内を目処に廃棄物の適正管理（分別、コンテナ詰め等）に使用する仮設集積場所以外は解消し、仮設集積の最小化を図るとしている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
土捨て場南造成エリア南側ヤードの
仮設集積場所の外観
(南西側から撮影)



(写真1-2)
関係者以外立入禁止の表記
(南側から撮影)



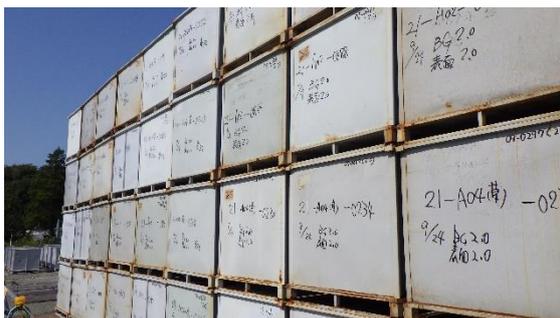
(写真1-3)
仮設集積場所への搬入の状況
(南西側から撮影)



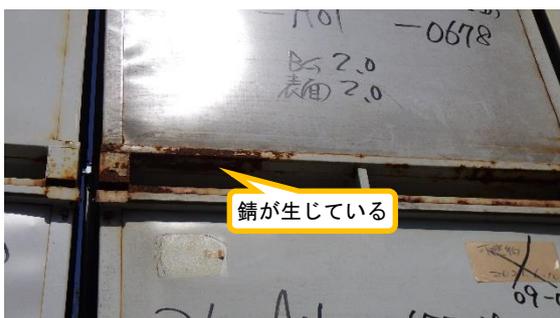
(写真2-1)
 ジャバラハウス近傍エリアの仮設集積場所の外観
 (西側から撮影)



(写真2-2)
 関係者以外立入禁止の表記
 (南側から撮影)



(写真2-3)
 廃棄物が収納されたコンテナの側面の状況
 (南側から撮影)



(写真3)
 表面が劣化したコンテナの状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
 本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。